

## 「政治とカネ」、徹底した情報公開を — 現状は企業よりもはるかに遅れている —

本日、衆議院で「政治資金規正法」改正案が可決されました。引き続き、参議院での審議が始まります。今の内容は有権者の政治家への不信を払拭できるものではありません。

「政治とカネ」の問題は、2つに分けられます。政治資金の「入」と「出」です。これまでも度々くり返されてきたいわゆるヤミ献金などが「入」で、使途が不明瞭な事務所費の問題は「出」の例です。これらの問題が後を絶たないのは、個々の議員のモラルもさることながら、政治資金を扱う「制度」に大きい抜け穴があるからです。主な「抜け穴」は2つあります。

①資金全体の把握が事実上無理。

②資金を実際にどう使ったかがわからない。

本来、すべての支出について領収書が添付されるべきです。今回の法改正案では抜け穴の大半が残り、不十分です。（下図参照）

〔改革前〕

|       | 政党支部                                  | 政治団体 | 資金管理団体 |
|-------|---------------------------------------|------|--------|
| 経常経費  | 明細報告と<br>領収書添付の義務なし                   |      |        |
| 政治活動費 | 1件当り5万円以上の支出については、<br>明細報告と領収書添付の義務あり |      |        |

〔改革後〕

|       | 政党支部                                  | 政治団体 | 資金管理団体                                              |
|-------|---------------------------------------|------|-----------------------------------------------------|
| 経常経費  | 明細報告と<br>領収書添付の義務なし                   |      | 人件費以外の1件当り<br>5万円以上の支出につ<br>いては、明細報告と領<br>収書添付の義務あり |
| 政治活動費 | 1件当り5万円以上の支出については、<br>明細報告と領収書添付の義務あり |      |                                                     |

今回の改正案で見直されるのは、資金管理団体の経常経費に関わる一部のみに（太枠&太字の部分）。

### ●「政治とカネ」の問題を根底から変えるには、次のことが不可欠です

①すべての支出についての領収書の添付。および、収支報告書の「コピー可」を明記。

— 「5万円以上」では、小分けすればいいという抜け穴が残る。

②政党支部、資金管理団体、政治団体の「連結」収支化

— バラバラの報告では、全容の把握が不可。

③監査の義務化

— 現在は誰もチェックしていない。

#### ＜お問合せ＞

構想日本／西田、喜多

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-11-2 渡辺ビル3F

TEL 03-5275-5607 FAX 03-5275-5617

E-mail: [kita@kosonippon.org](mailto:kita@kosonippon.org) <http://www.kosonippon.org>

※データの変更に関するお問合せは以下までお願い致します（担当：木下）

TEL: 03-5275-5665 FAX: 03-5275-5605 MAIL: [kinoshita@kosonippon.org](mailto:kinoshita@kosonippon.org)

構想日本は、中立・非営利の民間政策シンクタンクです。日本が直面する様々な政策テーマについて、法案や条例案ほか様々な手法で政策を提言・実現する活動を行っています。

## 「政治」と「カネ」

構想日本代表・加藤秀樹

政治家とカネ。数えきれないくらいの汚職や疑惑が起こりそのたびに議論されてきたにもかかわらず、事態は全く良くなっていません。政治への不信感がますます増大する原因の一つになっているのではないのでしょうか。

「カネ」には、出と入があります。いわゆるヤミ献金は、入りの問題です。

最近多いのは、本来掛かってないはずの事務所経費と称して多額のカネが使われているといった「出」の問題です。

政治資金の支出については、報告書の提出が義務付けられていますが、事務所費や人件費、水光熱費などの「経常経費」は総額だけ記載すればよく、支払先や日時、費目などの細目は明らかにしなくていいのです。また「政治活動費」については、1件当たり5万円を超える支出についてのみ日付や目的、領収書の添付が義務付けられています。構想日本が2003年分の政治資金について調べたところ、各党首の支出のうち約7～8割が領収書の添付義務のない支出でした。

すべてを領収書の添付にすると膨大な量になるという理由なのですが、民間企業では当然のことです。政治家という公的な人たちは、政党助成金など国民の税金の使い道を明らかにするのは当然でしょう。

また政治家には、三つの種類の財布（政党支部、個人の政治団体、資金管理団体）がありますが、それを全部まとめて報告する（連結収支）義務がないのです。だから私達がある政治家の政治資金の全体を知りたいと思ったら、選管や総務省を回ってメモをして合計するしかないのです。

すべてを合わせた連結ベースの収支報告書の一体的な公表は直ちに行うべきでしょう。

そしてその、連結収支報告書に対して支出目的の是非（政治活動との関連の有無）にまで踏み込んだ外部チェックを義務づけることも必要です。

つまり、今の制度では政治資金の情報公開は形ばかりで、有権者にはその全体像が極力わからないようになっているのです。

カネに関しては、政治家自身がまな板の鯉ですから誰も変えようとしませんでした。

政治資金に関する情報公開の徹底こそが、「美しい国」の第一歩ではないのでしょうか。

政治資金は「無税」です。政党助成金の原資は税金ゆえ厳格な監査が必要で、他の政治資金は税金でない故、厳格な監査を必要としないというのは理屈が通りません。

有権者（国民）は「政治資金」が、つまり、どのように政治にちゃんと「カネ」が使われているのかを、知りたい。そもそも政治家の活動自体がパブリックなものです。

今、まさに「政治」と「カネ」の問題を明らかにする制度が今望まれています。